

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

| | | |
|---|-----|----------------------------|
| 公告 ○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 の公告 (南丹広域振興局) 599 | ページ | ○道路の位置の指定 (丹後土木事務所) 599 |
|---|-----|----------------------------|

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知をする相手方の所在が不明のため、同法第189条の規定により、その通知の内容を京丹波町役場に掲示し、その要旨を次のとおり公告する。

令和3年8月17日

京都府知事 西脇 隆俊

1 通知の相手方の登記簿記載の住所及び氏名

神戸市灘区浜田町四丁目2番6号

安井 俊雄

宇治市小倉町南浦30番地の22

林 誠

船井郡須知町字安井50番戸

林 卓

2 通知の要旨

- 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、指定された目的及び指定施業要件については、令和3年京都府告示第412号による。

令和3年8月17日

京都府知事 西脇 隆俊

| 指定番号 | 指 定 年 月 日 | 所管土木 事務所名 | 道路の位置 | 道路の 延 長 | 道路の 幅 員 |
|-------|--------------|--------------------|-----------------------------------|------------|-----------------------|
| 丹第40号 | 令 3. 8. 3 | 京都府丹 後土木事 務所 | 京丹後市大 宮町周積小 字トイデ 1523の12 | m 39.6 | m 最小 6.0 最大 6.0 |

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。